

リニア訴訟控訴審第一回口頭弁論

中間判決の差し戻し求め、川村原告団長が意見陳述

期日：1月13日(木)

時間：午後2時～

(東京高裁)

集合：午後1時20分

(東京地方裁判所前)

今年1月28日、167名の原告が控訴したリニア訴訟中間判決の差し戻しを求める裁判は、2022年1月13日に東京高裁で開かれます。工事車両の走行ルート周辺の原告、水道水・地下水を日常的に使う原告、そして借地トラストや立ち木トラストに参加する原告が受けるリニア工事や供用による影響や権利侵害を実害として認めない中間判決を許すわけにはいきません。

第一回の口頭弁論では川村晃生原告団長が意見陳述を行い、地裁への差し戻しを求めます。

高裁の場合、1回で結審してしまうこともあります。沿線からも傍聴に参加していただくようお願いします。傍聴の抽選はありません。

<1月13日の行動予定>

13:20 東京地裁（高裁）前集会

14:00 開廷

15:30 院内報告集会

(衆議院第二議員会館
地下1階第一会議室)

院内報告集会

- ① 高裁での主張ポイント
- ② 今後の控訴審進行
- ③ 地裁・高裁での方針

(15:00～1階ロビーで入館証配布)

17:00 終了



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 080-6545-8784 橋本